

原子力事業者による生活物資等の支援体制

- ▶ 北海道電力では、災害時に放射線防護対策施設での屋内退避が3日を超える事態となった場合に備え、同施設での屋内退避で必要となる4日分の生活物資を本店等に備蓄するとともに燃料の調達手段を確保し、生活物資等を支援する体制を整備。
- ▶ 万が一不足等が生じた場合は、必要に応じて流通物資を活用し生活物資の確保に努める。
- ▶ 物資等の輸送に関しては、北海道電力が原子力災害発生時に備えて、日常から物流業務を委託している民間業者と締結した資機材運送の協力に関する協定を活用する。

生活物資の備蓄状況

	食料品 (食)	飲料水 (リットル)
合計	44,000	30,000

※R2.12月時点。

※物資の供給は、北海道からの要請に基づき、本店等に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応。

※上記備蓄数でも不足する場合は、必要に応じて流通物資を活用して生活物資の確保に努める。

災害時における燃料の調達、物資の輸送に関する協定等の締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
大規模災害時における石油類燃料の優先供給に関する協定	燃料優先供給の協力	民間業者
原子力災害発生時における資機材運送の協力に関する協定	資機材運送の協力	民間業者

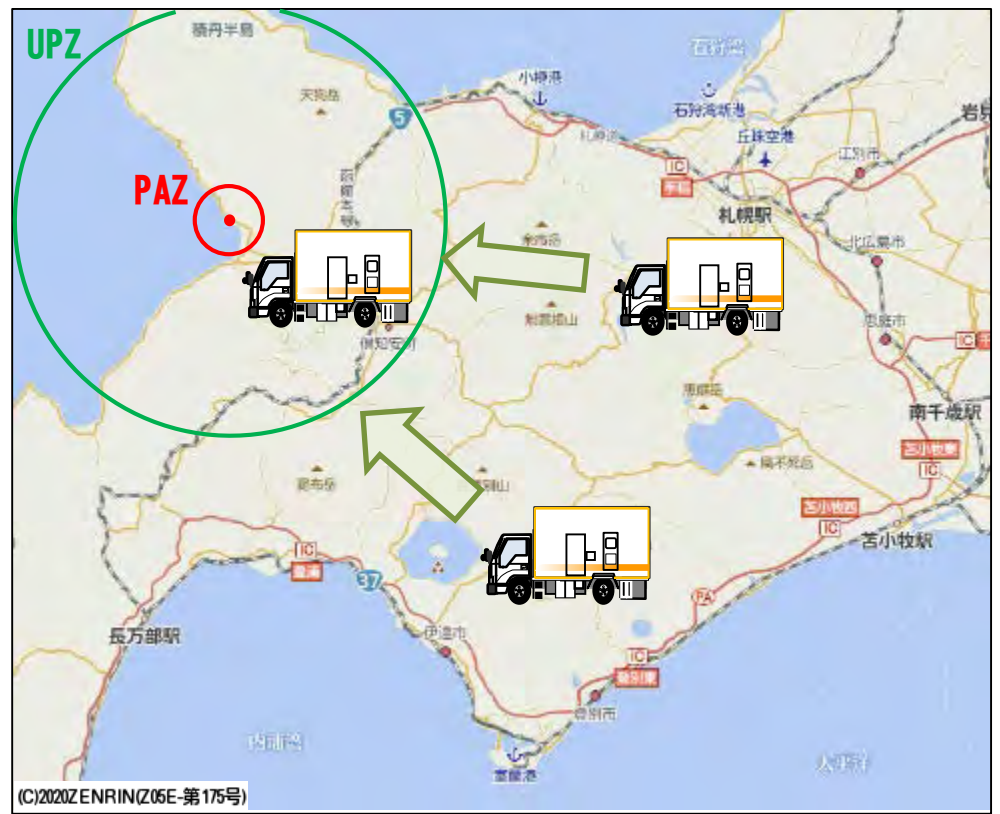


- ▶ 北海道電力及び北海道電力ネットワーク等の防災関係機関は、大規模停電時の被害の軽減を図るため、大規模停電災害対策計画に基づき応急対策を実施。
- ▶ 北海道電力ネットワークは、北海道や関係町村等と優先度を協議し、防災関係機関、医療機関、避難施設等へ発電機車などによる緊急的な電力供給を行う。
- ▶ 関係機関は、必要に応じ、スマートフォンや携帯電話、その他充電が必要となる機器等を有している被災者に対し、庁舎や管理施設などを開放し、電源の提供や民間事業者等と連携して充電機器等の提供に努める。

北海道電力ネットワークの発電機車の保有状況

発電機車の種類	保有数 (台)
高圧発電機車	31
低圧発電機車	15

※R2.7月時点(災害時連携計画)



(C)2020ZENRIN(Z05E-第175号)